

次世代IPインフラ研究会 開催要綱

1 目的

我が国では、これまでの競争政策や振興政策の推進により、DSL加入者は1,000万人を超え、家庭向け光ファイバ(FTH)サービス加入者数も前年比約4倍の伸びを示すなど、世界最速・最安のブロードバンド利用が進展している。ブロードバンド利用者の増加に伴い、アクセス網における通信量(トラフィック)も急増しており、今後、電子政府、遠隔医療及び遠隔教育などのネットワークの高度利用が進展するに伴い、アクセス網、さらにそれを支えるバックボーン回線のトラフィックがより一層増加することも予想される。

このため、今後想定されるIP化、ブロードバンド化の更なる進展を踏まえ、将来的なトラフィックの急増に対応できる次世代のIPインフラ整備の在り方について展望するとともに、インフラ整備に対する政策支援の在り方等について検討することを目的とする。

2 名称

本会の名称は、「次世代IPインフラ研究会」と称する。

3 主な検討事項

本会は、以下の事項について検討する。

- (1) 将来的なトラフィック急増に対応し得る次世代のIPインフラ整備の在り方
- (2) 電気通信サービスの多様化とネットワーク資源の有効活用方策
- (3) 災害やサイバー攻撃に際してのインターネットの安定運用策
- (4) 情報通信インフラの地域間格差是正
- (5) (1)～(4)の事項に関する政策支援の在り方 等

4 構成及び運営

- (1) 本会は、総合通信基盤局長の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は別添のとおりとする。
- (3) 本会には座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、研究会構成員の互選により定めることとし、座長代理は、座長が指名する。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、本会の検討を促進するため、ワーキンググループを開催することができる。
- (7) 本会は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 本会の開催期間

本会の開催期間は、平成16年2月から平成16年12月末を目途とする。

6 庶務

本会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課及び高度通信網振興課がこれを行うものとする。

次世代 IP インフラ研究会

構成員

(五十音順 敬称略)

安 念 彌 行	宇宙通信株式会社 代表取締役社長
磯 崎 澄	ジェイサット株式会社 代表取締役社長
江 崎 浩	東京大学大学院 情報理工学系研究科 助教授
沖 松 哲 夫	日本インターネットエクスチェンジ株式会社 代表取締役社長
小 畑 至 弘	イー・アクセス株式会社 取締役 チーフテクニカルオフィサー
後 藤 滋 樹	早稲田大学理工学部 教授
齊 藤 忠 夫	東京大学 名誉教授
鈴 木 幸 一	株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役社長
田 邊 忠 夫	株式会社ケイ・オプティコム 取締役社長
所 眞 理 雄	ソニー株式会社 業務執行役員上席常務 グローバル・ハブ インスティテュート・オブ・ストラテジー コ・プレジデント
富 村 隆 一	日本テレコム株式会社 専務執行役
中 村 隆	富士通株式会社 経営執行役 IP ネットワーク事業本部長
祢 津 信 夫	KDDI株式会社 取締役 執行役員常務 ブロードバンド・コンシューマ事業本部長
古 川 一 夫	株式会社日立製作所 執行役常務 情報・通信グループ長&CEO
細 谷 僚 一	インターネットマルチフィード株式会社 代表取締役副社長
牧 園 啓 市	ソフトバンクBB株式会社 技術本部 本部長
村 井 純	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
矢 野 薫	日本電気株式会社 取締役専務
山 川 昭 男	株式会社パワードコム 執行役員常務
和 才 博 美	日本電信電話株式会社 代表取締役副社長